

No. 25

制 度 名	民有林林道災害復旧事業費補助	主管課名	林業課 森林整備 G					
		問合せ先	029-301-4051					
目的・趣旨	豪雨等の異常な気象により林道施設が被災した場合において、林道を早急に復旧しその機能を確保するため、復旧事業に対し助成する。							
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 民有林林道の災害復旧事業 〔補助要件等〕 次に示す全ての要件を満たすものとする。 (1) 既設延長 500m以上 (2) 利用区域面積 30ha 以上 (3) 利用区域内の立木材積 1,390 m³以上 (4) 利用伐期齢以上の蓄積が 550 m³以上 (5) 次に示すいずれかの災害に該当するものであること ① こう水による災害 被災箇所の水位が警戒水位以上の場合、警戒水位未満であっても次に示すいずれかに該当するもの ア 流木、転石又は河川の変化が被災の原因となった場合 イ 河床の低下等により警戒水位が不相当であった場合 ウ 融雪出水のように長期にわたる場合 ② 降雨による災害で次に示すいずれかに該当するもの ア 24 時間雨量 80mm 以上 イ 72 時間にわたり連続した降雨があり、その間の連続雨量が 120mm 以上 ウ 最大時間雨量が 20mm 以上 ③ 暴風による災害 最大風速 15m/s 以上 (10 分間の平均風速) ④ 地震及び地すべりによる災害 地震 (震度 4 以上) 及び地すべり ⑤ 融雪による災害 融雪量を降水量に換算し判断 〔対象経費〕 対象事業の実施に要する経費 (工事費、事務費) 〔補助限度額等〕 特になし 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
林道災害復旧事業 (基本補助率)		5/10、6.5/10	—	5/10、3.5/10	—			
〔令和 7 年度当初予算額〕 8,165 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 随時決定						
〔備考〕 国からの災害査定を受けて決定								